HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	大学キャンパス計画における防犯環境設計に関する基礎的研究 ： 7大学における防犯体制構築方針の比較と北海道大学における利用者意識調査を踏まえて
Author(s)	中村, 歩; 森, 傑
Description	2010年日本建築学会大会（北陸）、2010年9月9日～9月11日、富山大学（五福キャンパス）、富山市
Citation	学術講演梗概集. E-1, 建築計画I, 各種建物・地域施設, 設計方法, 構法計画, 人間工学, 計画基礎, 2010, 655-656
Issue Date	2010-07-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/50379
Type	journal article
File Information	AIJ.2010.655-656.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Architectural Institute of Japan

日本建築学会大会学術講演梗概集
(北陸) 2010年 9 月

大学キャンパス計画における防犯環境設計に関する基礎的研究
-7 大学における防犯体制構築方針の比較と北海道大学における利用者意識調査を踏まえて -

正会員 ○中村 歩*
同 森 傑**

大学キャンパス CPTED 領域
監視 犯罪不安

1. 背景と目的

近年、大学キャンパスは教育研究のための敷地という意味だけではなく、地域の生活環境の充実に資するパブリックスペースとしての役割が期待されている。開かれたパブリックスペースとして大学キャンパスをとらえるとき、これまで以上にその環境の安全性が求められている。

そこで本研究は、旧帝国大学（7大学）の防犯体制構築方針を調査し、防犯環境設計（以下、CPTED）の観点から課題を検討するとともに、北海道大学における利用者の意識・評価・イメージについて分析を行うことで、大学キャンパスの環境デザインにおける防犯上の課題について基礎的な知見を得ることを目的とする。

2. 大学キャンパスの防犯体制構築の現状

2-1. 調査方法と調査結果

地域に開かれたキャンパス形成を目指す7大学を調査対象として、キャンパスマスタープランを中心とした資料の収集と計画者へのインタビューから防犯体制構築の現状を調査した。

キャンパスマスタープランに防犯に関わる記述が何らかのかたちで示されていたのは、東北大学、東京大学、大阪大学、九州大学であったが、記述の仕方や情報量もそれぞれの大学で異なっているため、それらの記述を体制構築の現状と情報量に応じて分類してまとめた（表1参照）。

東京大学と京都大学は、キャンパス計画自体が流動的であることがわかった。他方、東北大学と九州大学は新キャンパスの開発・移転事業の計画当初からオープンスペースへの防犯設備設置を検討し、「セキュリティポール（監視機器付き非常通報装置）」を配備することで非常事態への全学的対応が可能なネットワーク環境構築を実現した。残る3大学および東北・九州両大学の在来キャンパスでは、全学的な防犯に関わるガイドラインは存在しないものの、各学部が慣習的な警備要項を定めて独自の警備体制を敷いていることがわかった。

2-2. 防犯体制構築の現状評価

キャンパス内で発生する犯罪被害の報告を受け、各大学が防犯対策の必要性を感じていたが、施設整備に投じる資金の不足や、監視機器導入に向けた合意形成などで問題を抱えている、という実情が把握できた。

しかしながら、東北・九州の2大学は施設営繕や警邏活動などの業務内容を全学的に統一する一元化を進めており、こうした動きは業務の効率化を図るとともにノウハウを共有できる点で、他の5大学とは対照的である。

3. 北海道大学におけるキャンパス計画の課題

3-1. 調査対象

表より、東京大学と京都大学はキャンパス計画が未確立であるため、計画における課題の分析ができない。また、東北・九州両大学の新キャンパスは設備導入によってCPTEDの手法を介入させることなく、ある一定の水準の安全性は担保できうる状態にある。残る3大学はCPTEDの手法で改善できる課題を抱えており、本研究でその効果を検証できる可能性をもつ。

北海道大学は札幌市の都心に立地し、観光地としても公共性の高い広大なキャンパスを抱えており、利用者数の多さ・多様さゆえに安全性確保の必要性が高く、各種のイベントを通して利用者が安全性確保に向けた具体的な活動へ参画できる素地を持っている。そこで、本研究では北海道大学をケーススタディとして取り挙げる。

3-3. 利用者意識調査からみる不安要素

学生、一般市民 各100人、教職員60人に対し、キャンパス内で不安に感じている場所と理由についてのアンケート調査を実施して、不安要素を把握し、キャンパス計画の課題をCPTEDの観点からみるために、CPTEDの3原則（抵抗性、領域性、監視性）に分類した。「学内で不安に感じる場所、近づきがたい場所」に関する設問に対し、利用者の大半が「なし」と回答しており、利用者は一種の集団への帰属意識のようなものに支えられて、大きな不安感を感じていない現状が伺えた。また、他の回答から意識的あるいは無意識下での不安要素からの時間的・空間的逃避によって不安感情を抱かないようにしている利用者の心理も見受けられた。

3-4. 不安要素の分布からみた防犯上の課題

防犯上問題となる場所を得るため、分類した回答を骨格整備計画および全学組織で管理するエリアとともにプロットし（図1参照）、防犯上の課題を分析した。

(1)「抵抗性」に起因する不安要素は、その分布が特定の場所に限定されず、主に夜間に各学部の裏手や端部から扉

表1. 各大学の防犯体制構築の現状評価

キャンパス計画が未確立		キャンパスマスタープランが存在			
各部局の独自の体制構築				全学的ガイドラインが存在	
東京大学	京都大学	東北大学（他キャンパス）	九州大学（他地区）	東北大学（青葉山キャンパス）	九州大学（伊都地区）
		北海道大学	大阪大学 名古屋大学		

A Basic Study of CPTED on University Campus Planning : Comparison of Crime Prevention Strategy in 7 Universities and Survey on User Feelings about Hokkaido University

NAKAMURA Ayumu and MORI Suguru

NII-Electronic Library Service

Architectural Institute of Japan

に細工をして侵入する手口に表れている。
(2)「領域性」に起因する不安要素は、学部棟裏に「廃棄物の放置」としてみられる。廃棄物が放置されている状況は、その場所の管理者が不在あるいは不明確である状態を表しており、環境が管理者への帰属が認識されていないことから不安感が生まれていることが示唆された。
(3)「監視性」に起因する不安要素は、私的領域である恵迪寮へと続く環境保全緑地周辺に「暗さ」「見通しのなさ」「人気・人通りの無さ」などの理由から不安要素の分布がみられた。管理者以外は整備目的で立ち入らない上に、周辺部も人通りが少ないため、監視性が欠如し、強く不安を喚起する空間である。

3-5. 不安要素の分布とキャンパス計画の計画要素からみた課題の分析

『北海道大学キャンパスマスタープラン 2006』には防犯に関する記述はみられなかったが、総合的かつ複合的なアクションプランが掲載されていた。その概略は、歩行空間として南・中央・北の各エリアを区分する基幹道にモールを定め、その交点にコアとなるパブリックスペースを配置することで、歩行者中心のキャンパス空間を目指している（図参照）。マスタープランにまとめられた計画要素を連動させることで、副次的に防犯性能を高める役割が生まれる可能性がある。

キャンパス計画の現状を踏まえた上で、北海道大学のキャンパス環境デザインにおける防犯上の課題を分析して以下のようにまとめた。ただし、「抵抗性」に関係する課題は、キャンパス計画の計画理論を当てはめなくとも、各学部の管理体制を強化することにより解決できる問題であるため、今回の分析対象から除外した。

(1) 全学組織で管理する区域の分化

「領域性」に関する計画課題を示す不安要素の分布は全学で管理する区域上にみられ、利用者は恵迪寮やモデルバーンが持つ独特な雰囲気に不安を感じる現状が見受けられた。全学的に管理する区域は広大だが、その配置は分化して飛び地状になっている。全学的なキャンパスの一元管理が困難であるだけでなく、不安エリアが相異なる管理区域間の境界部分にみられることもあり、隣接する学部との協力体制を築いて共同で管理していく必要性がある。

(2) パブリックスペース拠点配置の偏り

人気のなさを感じるエリアの発生が利用者に不安感を抱かせている状況がみられた。これはキャンパス西側には運動場など、キャンパス東側とは性質の異なるパブリックスペースのみが置かれているためである。賑わいのあるパブリックスペースがキャンパス東部に偏っているため、キャンパス西部にも「監視性」を担保できる、賑わいのあるパブリックスペースの整備を検討する必要がある。

4. 考察

CPTED の観点から大学キャンパスの課題を考える際には領域性、監視性からみた課題の分析が重要になる。その課題を解決する際に必要な視点として以下が挙げられる。

（ｉ）特定の個人の所有下に当たらない公共空間であっても全学や学部などの所属であることを示す工夫によって、社会的・公共的「領域性」を確保することができる。

（ii）不特定多数の利用者による「見守り」を強化することで、旧来の CPTED 研究では扱われなかった、社会的・公共的「監視性」を生み出し、犯罪企図者に対して強い抑止力をもたせられる。

計画要素は防犯単体としてでなく、他の計画要素との関わりの中で設定され、防犯性能向上に寄与する社会的・公共的な「領域性」、「監視性」を確保するべきである。CPTED 理論の公共空間への拡張に関して、その手法開発や相違点・留意点についての提言も研究途上にあるため、こうした課題に対して取り得る具体的な施策の開発と、管理体制などの運営上の問題究明を今後の研究課題としたい。

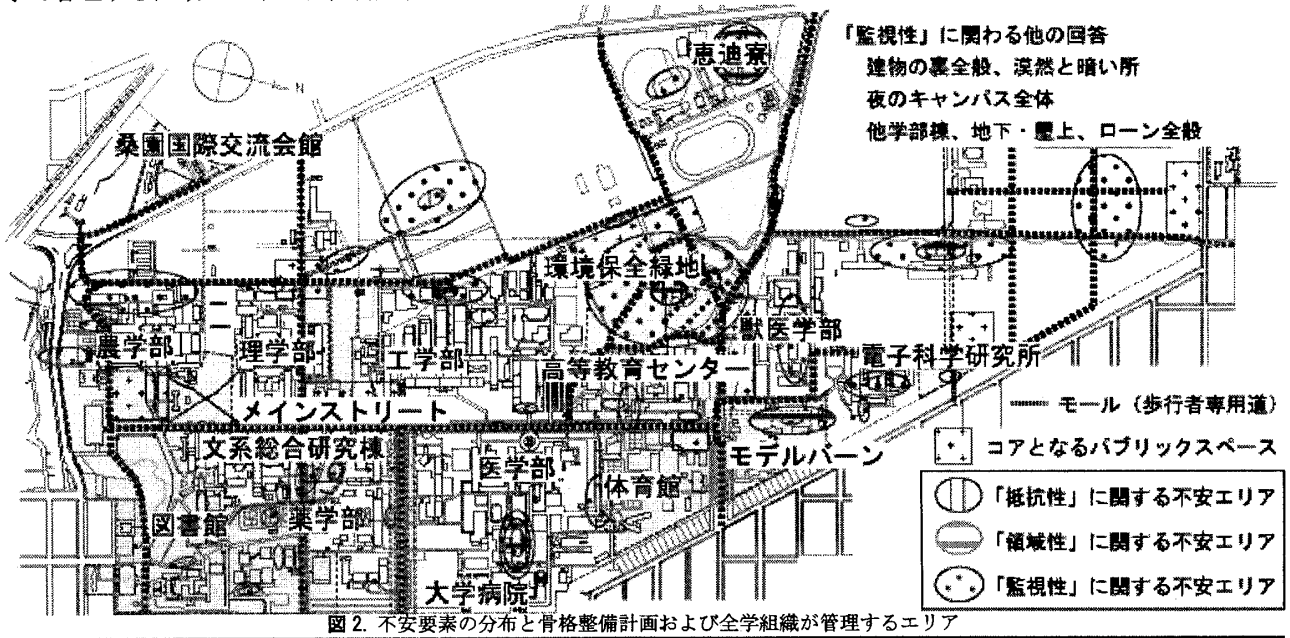

図 2. 不安要素の分布と骨格整備計画および全学組織が管理するエリア

* 北海道大学大学院工学院建築都市空間デザイン専攻 修士課程
** 北海道大学大学院工学研究院 教授・博（工）
*Graduate student, Graduate school of Eng., Hokkaido Univ.
**Professor, Faculty of Eng., Hokkadio University, Ph.D. in Eng.

NII-Electronic Library Service